

地域医療構想及び医療計画等に関する検討会 開催要綱

1. 目的

- 今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や生産年齢人口の減少を見据え、地域医療構想や医療計画、医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージをはじめとする医師確保の取組等を通じて、地域において切れ目のない医療の提供を実現し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る必要がある。
- 本検討会は、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の具体的内容や、地域医療構想及び医療計画の推進等について検討することを目的に開催するものである。

2. 検討事項

- (1) 地域医療構想の策定及び施策の実施に必要な事項
- (2) 医療計画の策定及び施策の実施に必要な事項
- (3) 医師確保計画及び医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージに関する事項（医師養成過程を通じた対策を除く）
- (4) 外来医療計画に関する事項
- (5) その他本検討会が必要と認めた事項

3. 構成等

- (1) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (4) 団体を代表して参加している構成員が、やむを得ず欠席し、代理出席を希望する場合には、事前に医政局地域医療計画課を通じて座長の了解を得た上で当日の会合において承諾を得ることにより、参考人として参加することができる。

4. 運営

- (1) 医政局長が検討会を開催する。
- (2) 会議は原則として公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利利益を害する恐れ等がある場合は、構成員の申し合わせにより非公開とすることができる。
- (3) 会議資料及び議事録については、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、後日ホームページにおいて公開する。なお、非公開とする申し合わせを行った場合には、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- (4) 会議の庶務は、医政局地域医療計画課において処理する。
- (5) この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し、必要な事項は、座長が定めることとする。

地域医療構想及び医療計画等に関する検討会 構成員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属・役 職
いとう えつろう 伊藤 悦郎	健康保険組合連合会常務理事
いとう しんいち 伊藤 伸一	一般社団法人日本医療法人協会会長
いのくち まさたか 猪口 正孝	公益社団法人全日本病院協会副会長
いまむら ともあき 今村 知明	奈良県立医科大学教授
いまむら ひでひと 今村 英仁	公益社団法人日本医師会 生涯教育・専門医の仕組み運営委員会センター長
えんどう ひ さ お 遠藤 久夫	学習院大学長
おか としあき 岡 俊明	一般社団法人日本病院会副会長
おがわ ひろゆき 小川 祐幸	島根県雲南市健康福祉部保健医療政策課管理監
おぎの こういち 荻野 構一	公益社団法人日本薬剤師会副会長
おさき まこと 尾崎 誠	長崎大学病院長（全国医学部長病院長会議）
かわまた たけお 川又 竹男	全国健康保険協会理事
さかもと たいぞう 坂本 泰三	公益社団法人日本医師会常任理事
さくらぎ しょうじ 櫻木 章司	公益社団法人日本精神科病院協会常務理事
すがはら たくま 菅原 琢磨	法政大学経済学部教授
すずき み ほ 鈴木 美穂	認定 NPO 法人マギーズ東京共同代表理事
せ こぐち あきよし 瀬古口 精良	公益社団法人日本歯科医師会副会長
たまがわ あきら 玉川 啓	福島県保健福祉部次長（健康衛生担当）
ど い たけろう 土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
はしもと み ほ 橋本 美穂	公益社団法人日本看護協会常任理事
ひがし けんたろう 東 憲太郎	公益社団法人全国老人保健施設協会会長
まつだ しん や 松田 晋哉	福岡国際医療福祉大学ヘルスデータサイエンスセン ター所長
まつだ よしちか 松田 宜親	山梨県身延町福祉保健課長
もちづき いずみ 望月 泉	公益社団法人全国自治体病院協議会会長

○：座長